

## 福祉サービス第三者評価結果の公表ガイドライン

### ①第三者評価機関情報

評価機関名：	社会福祉法人 鳥取県社会福祉協議会
訪問調査実施期間：	平成26年10月8日（水）

### ②事業者情報

名称： 社会福祉法人 米子福祉会 福米保育園	種別： 保育所
代表者氏名： 理事長 岸岡 和男	定員（利用人数）： 120名（139名）
所在地： 米子市西福原8丁目2-10	TEL 0859-33-1604

### ③総 評

#### ◇特に評価の高い点

1. 心身共に豊かに育てる保育実践  
保育園舎は、平成25年11月に改築され施設・設備とも充実が図られています。昨年12月からは、生後6週間の乳児受入れも行っておられます。また、菜園活動や毎月のおにぎりデーの取り組みによる食事作り体験等を通して、子ども同士の共感や、心身の豊かな育ちを大切にされた保育に取り組んでおられます。
2. 保育サービスの改善に向けた取り組み  
職員は自己評価を振り返りの場として捉え、より良い保育サービスに向けて、意欲的に保育実践へつなげておられます。評価結果をもとに全職員で分析を行い、日常的に保育サービスの改善に向けた取り組みを実施しておられます。

#### ◇改善を求められる点

1. 中・長期計画の単年度計画への反映  
法人として平成26年度からの「中長期経営計画書」が新たに策定されましたが、園の単年度事業計画に内容が反映したものとなっていません。連動性のある計画が策定されることを期待します。
2. 手順書の作成  
提供するサービスの標準的な実施方法等について、必要な見直しが定期的に行われるよう、手順書が作成されることを期待します。
3. 人事考課の実施  
人材の能力開発・育成の視点で、客観的な基準に基づいた人事考課の実施が望まれます。

### ④第三者評価結果に対する事業者のコメント

長年の保育事業で積み重ねてきた業務等も、見直しの手順書を作成することで、確実に次につながると気づきました。第三者評価により、現在の取り組みを客観的に見直すことができたと思います。

### ⑤各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙のとおり

# 福祉サービス第三者評価結果

※すべての評価項目（53項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

## 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

### Ⅰ-1 理念・基本方針

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。	Ⓐ・b・c	①法人の保育理念は、法人の全保育所園長会で検討し、「笑顔に出会える保育園、保護者と地域とともに」として明文化しておられます。 ②理念に基づく基本方針は、保育サービスの特性をふまえ、家庭・地域連携をもとに、子どもの視点を大切に4つの柱で構成、職員の行動規範としておられます。理念、基本方針は、玄関、事務室に掲示を行い、事業計画、パンフレットなどに記載しておられます。
Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ・b・c	
Ⅰ-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c	①理念や基本方針は業務マニュアルに記載し、職員には職員会で説明しておられます。併せて自己評価の項目にあげて職員の理解を促しておられます。 ②園長は、保護者に対して、入園説明会や保護者会総会で、理念や基本方針を説明しておられます。また、園だよりやパンフレットに掲載するとともに、公民館等に配布し、地域への周知を図っておられます。
Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	Ⓐ・b・c	

### Ⅰ-2 事業計画の策定

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a・Ⓑ・c	①法人本部と連携を取りながら、中・長期計画や収支計算を作成しておられます。園の特徴や課題を明らかにし、ビジョンを実現するための具体的な計画を策定することを期待します。 ②単年度ごとの事業計画を作成しておられますが、中・長期計画に園の年度計画が盛り込まれていません。内容を踏まえた計画を策定することを期待します。
Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・Ⓑ・c	
Ⅰ-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
Ⅰ-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	Ⓐ・b・c	①事業計画は、前年度に実施した保護者アンケートの結果と全職員による前年度園の自己評価をもとに職員会議で検討し、策定しておられます。 ②事業計画は、年度当初の職員会で全職員に配布し、事業計画の内容と意図を説明しておられます。 ③保護者への事業計画の周知は、年度当初に事業計画及び年間行事予定表を配布し、入園式及び保護者総会で説明しておられます。また、園だよりやHP、園内の掲示板を活用した周知を行っておられます。
Ⅰ-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c	
Ⅰ-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	Ⓐ・b・c	

## I-3 管理者の責任とリーダーシップ

評価項目	第三者評価結果	コメント
I-3-1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-1-1) ① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	㉑・b・c	①園長は、業務分担表を作成し、自らの責務を明確にするとともに、各業務マニュアルに役割を明記しておられます。また、年度初めの職員会で、保育に対する姿勢や自らの役割と責任を説明しておられます。
I-3-1-1) ② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉑・b・c	②園長は、運営に関する研修や勉強会に参加しておられます。遵守すべき法令及びガイドラインのリスト化を行い、保育所運営ハンドブックとあわせて職員室に備え置き、職員へ周知しておられます。
I-3-2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-2-1) ① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	㉑・b・c	①園長は、行事終了後に職員に対して実施するアンケートを実施するとともに、職員の自己評価結果を実施し、項目ごとにグラフ化して、保育の質について分析を行い、職員の意見を取り入れた日常の保育内容の改善や公開保育等につなげておられます。
I-3-2-1) ② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	㉑・b・c	②園長は、延長保育対応の勤務体制を整え、職員が働きやすい環境づくりに尽力しておられます。また、法人本部と連携し、経営状況やコストバランスの分析を行っておられます。

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

## Ⅱ-1 経営状況の把握

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-1-1) ① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	㉑・b・c	①全国保育協議会、鳥取県子ども家庭育み協会の研修等を通じ国・県の動向を把握するとともに、公民館や自治会、米子市のホームページ等から地域の状況を把握しておられます。地域の実情をふまえて、平成25年12月から乳児保育事業が実施され、事業計画に反映しておられます。
Ⅱ-1-1-1) ② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	㉑・b・c	②経営状況は、法人本部と連携をとりながら、園長会などで分析や検討が行われています。法人内部研修で職員に周知し、検討しておられます。
Ⅱ-1-1-1) ③ 外部監査が実施されている。	a・b・㉒	③公認会計士による外部監査を9月3日に実施しておられますが、今回の調査時は、監査結果報告書がまとめられていませんでした。今後は毎年の実施を予定しておられます。

## Ⅱ-2 人材の確保・養成

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-2-1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-1-1) ① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a・㉑・c	①法人として職員の退職予定をふまえて採用計画表を作成し、人員体制を確認され、プランとして確立していますが、現場の実態に応じ柔軟にプラン改訂等が行われることを期待します。
Ⅱ-2-1-1) ② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・㉑・c	②人事考課シートによる評価を行っておられますが、全職員を対象としたものになっておりません。人材の能力開発・育成・公正な職員処遇、職員意欲を喚起するなど、客観的な基準に基づき実施することを期待します。

II-2-2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-2-1) 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	①・b・c	①園長補佐が、職員の意向を聞き取り勤務表を作成しておられます。有給休暇は、有給休暇取得表でチェックし、就業状況を確認しておられます。また、メンタル面でのサポートとしてストレスチェックを実施しておられます。希望があれば、産業保健センターの相談窓口を紹介しておられます。 ②園内に職員の休憩室を設置しておられます。米子市勤労者サービスセンターに加入し、健康診断等の職員の福利厚生事業を実施しておられます。また、法人独自の親睦行事を行っておられます。
II-2-2-2) 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	①・b・c	
II-2-3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-3-1) 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	①・b・c	①職員の研修については、事業計画に研修への基本姿勢と必要な園内・園外研修計画を明示しておられます。 ②職員による前年度の自己評価と本人の意向をふまえた個別研修計画参加票をもとに研修計画を策定しておられます。また全体職員会でグループ討議や年齢別討議による内部研修も実施しておられます。組織としての教育・研修計画が中期計画に盛り込まれることに期待します。 ③研修を修了した職員は、研修報告レポートを作成し、個々の保育業務に反映できているか自己評価を行っておられます。あわせて実施する施設長評価、次年度課題項目での評価・分析された結果を参考に、次期の研修計画に反映しておられます。
II-2-3-2) 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a・②・c	
II-2-3-3) 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	①・b・c	
II-2-4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
II-2-4-1) 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	①・b・c	①実習生受け入れマニュアルをもとに、受入れ担当職員による、事前オリエンテーションを実施し、計画的な実習プログラムを策定しておられます。養成校とは覚書を交わし、責任体制を明確にすると共に、実習期間中の訪問を行う等連携しておられます。

### II-3 安全管理

評価項目	第三者評価結果	コメント
II-3-1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
II-3-1-1) 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	①・b・c	①各クラスに、緊急時対応マニュアルを掲示し、職員には業務マニュアルを配布しておられます。安全確保に関する各種マニュアルをもとに体制を整備し、園内研修ではマニュアルの確認及び訓練を実施しておられます。 ②災害時対応マニュアルをもとに災害時の体制を決めておられます。非常災害避難訓練計画に基づいた、毎月の火災・地震・津波・不審者侵入などを想定した避難訓練と消火訓練、年1回の通報訓練を実施しておられます。 ③遊具施設安全点検は、当番を決め、毎日行っておられます。各クラスに事故防止マニュアルとリスクマップ、ヒヤリハット報告書を備えて記入し、職員間で回覧しておられます。緊急性があるものについては、職員会議で検討し、事故防止に努めておられます。今度、収集した事例の要因分析と改善に向けて、組織的に取り組まれることを期待します。
II-3-1-2) 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	①・b・c	
II-3-1-3) 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a・②・c	

## Ⅱ-4 地域との交流と連携

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	㉠・b・c	①地域との連携について事業計画に明示しておられます。地域の老人保健施設への訪問や敬老会への参加、福米中学校との交流など多様な交流事業が行われています。小学校とは、年間交流計画を作成し、就学前交流をはじめ、緊密な連携を図っておられます。 ②地域に向け夕涼み会などの行事の案内を配布し、参加を促しておられます。今後、地域ニーズにそって、保育所機能を地域に還元していくため、育児相談等地域の子育て支援への取り組みに期待します。 ③ボランティア受け入れについて、マニュアルに明記しておられます。ボランティア受け入れマニュアルをもとに、受け入れ担当がボランティアへの事前説明を行い、受け入れしておられます。
Ⅱ-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a・㉡・c	
Ⅱ-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㉠・b・c	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	㉠・b・c	①地域の関係機関・団体等の機能や連絡先を地域の社会資源関係図で整理し、各部屋や玄関に掲示しておられます。 ②虐待等を含めた問題解決に向けて、要保護児童地域対策協議会に参画し、児童相談所、小学校、主任児童民生委員などのメンバーと子どもの生活状況等の確認等を通じ共通認識を行い、地域における子どもの見守りに積極的に参画しておられます。園長は、小学校の評議員や福米中学校区連携推進会に参画し、地域との連携を図っておられます。
Ⅱ-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	㉠・b・c	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	㉠・b・c	①保育園は、地域の子育てニーズ等の把握するための取り組みとして、公民館の協力で、子育てサークルの参加者に対してアンケートを行っておられます。 ②地域のニーズにより乳児保育や延長保育、土曜日の保育に取り組んでおられます。今後、事業計画に記載された、園庭開放等について検討し、ニーズに基づき、地域の子育て拠点として取り組まれることに期待します。
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a・㉡・c	

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取り組みを行っている。	㉠・b・c	①保育理念、基本方針と「児童の権利に関する条約」について全職員で確認し合い、それらに基づいた保育課程、年間保育計画を策定しておられます。職員は、人権を大切にしたい関わりに向けて、子どもの要求の表出にすぐに対応することを事業計画に記載し、園内研修を行っておられます。 ②プライバシー保護マニュアルをもとに、職員会で周知を図っておられます。保護者会総会でプライバシー保護についての園の取り組みを説明しておられます。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	㉠・b・c	
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	㉠・b・c	①保護者の意向は、年度当初の保護者に対して行う意向調査、個人懇談会、家庭訪問における聴取等により把握しておられます。行事終了後や卒園前に実施するアンケートの分析結果は、職員会で報告、次年度の計画につなげられておられます。保護者には、アンケートの結果を文書で報告しておられます。

Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	①・b・c	①玄関に意見箱を設置するとともに、送迎時や連絡ノートで保護者との意思の疎通を図り、信頼関係を築いておられます。クラスだよりや園だよりにより、保護者に困り事等の相談対応を周知し、園内に相談室を設けて、環境を整備しておられます。
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	①・b・c	②苦情解決責任者、苦情受付担当者を選任するとともに、第三者委員を設置し、仕組みを玄関に掲示し、苦情に対する体制を整備しておられます。苦情要望受付表、苦情受付簿により苦情を受けてから解決に至るまでの記録を整備しておられます。個々の事案についての検討結果は、申し出者にフィードバックされ、法人ホームページでも、苦情解決結果を公表しておられます。
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	①・b・c	③保護者からの意見等は、苦情対応マニュアルを整備し、マニュアルに基づいて迅速に対応しておられます。意見等の内容は、苦情処理簿に記録し、保育の改善につなげておられます。

### Ⅲ-2 サービスの質の確保

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	①・b・c	①サービス内容について、年2回定期的に全職員が自己評価を行い、職員会でその結果について話し合いを行っておられます。KJ法により、職員同士で改善課題の分析・検討をしておられます。第三者評価の受審に本年度初めて取り組まれました。 ②サービス内容については、卒園時に保護者を対象に園評価を実施し、その結果は保護者に公開しておられます。職員が行った自己評価の結果や行事終了後に保護者に行うアンケート結果をまとめ全職員に周知し、改善課題を明らかにしておられます。明らかにされた改善課題に対し、改善実施計画を組織的に立案することを期待します。
Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実行している。	a・②・c	
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	①・b・c	①保育理念や基本方針、保育課程に基づいた、保育業務手順を作成し、標準的な実施方法を文書化しておられます。職員は、この手順に基づき保育を実施しておられます。 ②年度当初の自己評価や保護者アンケートから出てきた意見を反映して、年度末に必要なに応じて見直ししておられます。今後、評価・見直しを手順書の中で明確にし、定期的な見直しとなることを期待します。
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・②・c	
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	①・b・c	①児童票、経過記録、未満児個別計画、個別指導計画、月案、週日案は、記録要領に基づき記録を取り、法人で作成されている週日案記録の記入例等に基づき、園長補佐が書き方を指導しておられます。各記録については、園長、園長補佐が確認しておられます。 ②個人情報保護規定、プライバシー保護マニュアルを定め適切に管理されています。職員には、守秘義務について職員会で周知しておられます。保護者には、保護者会総会で、写真ビデオ等の個人情報の取り扱いについて説明しておられます。 ③個別の配慮が必要な子どもに対しては、事例検討会を行い、全職員で共通理解を図っておられます。ケース会議は、全職員が小グループになり意見交換を行い、援助につなげておられます。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	①・b・c	
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	①・b・c	

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	㉑・b・c	①ホームページで行事や保育内容等について情報を提供したり、パンフレットを作成しておられます。入園希望者に対しては、見学の受入れや、入園のしおりをもとに説明をしておられます。 ②米子市では、利用申込み、利用決定は米子市が行っています。利用開始にあたっては、入園のしおりで説明しておられます。
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	㉑・b・c	
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・㉑・c	①転園に際しては必要に応じて、情報を提供しておられますが、引継ぎ文書の作成が望まれます。卒園に際しては、小学校と連携、児童要録を渡しておられます。

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a・㉑・c	①入所時に児童調査票で子どもの身体状況や生活状況あるいは家庭の意向を把握しておられます。その後のニーズ把握は、児童票、経過記録など様式を定めて聞き取りなどにより行っておられます。児童票は米子市が作成した記入についての文書をもとに作成しておられます。必要な場合はケース会議を実施し、関係機関と情報共有の場を設けられておられます。定められた手順に従ってアセスメントが行われるよう、手順書の作成が望まれます。
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	㉑・b・c	①保育課程に基づいた指導計画を作成し、子どもの実態に合わせて年間指導計画、月案、週案を策定しておられます。また、未満児、特別な配慮を要する子どもについては、個別指導計画を作成しておられます。 ②各計画ごとに定期的に評価と見直しが行われています。計画の評価と見直しは、未満時は毎月、以上児は3期毎に定期的に行っておられますが、手順書の作成が望まれます。
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a・㉑・c	

# 福祉サービス第三者評価結果 (付加基準－保育所版－)

※すべての評価項目（24項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

## A-1 保育所保育の基本

評価項目	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	(a)・b・c	<p>①保育課程は、児童福祉法、児童憲章、児童の権利に関する条約、保育所保育指針などの趣旨をとらえており、子どもの生活や発達の連続性に留意して編成しておられます。</p> <p>②保育室は明るく衛生的で安全性に配慮しており、子どもが安心して生活できる環境を整備しておられます。また、乳児保育がその後の育ちの基礎となることを考慮し、愛着関係が構築できるよう、一人一人の状況に応じた丁寧なかかわりに努めておられます。全職員にSIDSに関する必要な知識を周知し、呼吸チェックを行なっておられます。</p> <p>③1, 2歳児の発達の特性を踏まえ、自我の芽生えと葛藤を受けとめ、自分でしようとする気持ちを大切に、生活習慣が身につくように支援しておられます。また、探索活動が十分に楽しめるように環境を整備しておられます。この時期の発達の特性を保護者に知らせ、家庭と連携した取組に努められておられます。</p> <p>④3歳以上児の保育においては、子ども一人一人の育ちにに応じて、基本的な生活習慣の定着を図られておられます。また、集団の中での、仲間との学びの過程を大切に、その連続性が小学校以降の生活や学習の基盤となるように留意しておられます。</p> <p>⑤小学校との交流は、年度はじめに作成する交流計画にそって実施し、夏休み期間中の小学校教諭による保育体験、小学校のプール・授業・給食などの体験、就学前の準備交流を通して、小学校へのスムーズな移行を図っておられます。保育士は、子ども同士で問題を解決し、協力して作り上げる協同的な活動に取り組んでおられます。年2回の個人懇談では、保護者が小学校以降の子どもの生活に見直しを持てるよう相談の機会を設けておられます。</p>
A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	(a)・b・c	
A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	(a)・b・c	
A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	(a)・b・c	
A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	(a)・b・c	
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	(a)・b・c	<p>①採光や換気、清潔等の環境保健、段差のない床、保育環境の色彩や素材など子どもたちに心地よい環境を整備しており、安全のチェックを行い、子どもが安心して過ごせる生活空間を確保しておられます。</p> <p>②発達や特質に応じた声かけや援助を行い、生活習慣が身につくように配慮しておられます。戸外での活動は、散歩の時間を設け、遊具や用具を使った集団あそび、運動遊びが楽しめるように整備しておられます。改築により園庭が使用できない間は、体を使って遊びきる体験を取り入れておられます。</p> <p>③子どもの発見や気づきを大切に、主体的な遊びを展開していけるように環境を整備されています。遊びや生活の中で生じた問題を、子ども同士が解決していけるよう援助しておられます。普段から異年齢の子どもが関わりが持てる環境を整えておられ、異年齢交流活動計画をもとに仲良し会を実施しておられます。</p>
A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	(a)・b・c	
A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	(a)・b・c	

A-1-(2)-④子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	(a)・b・c	④公民館行事への参加、福祉施設での高齢者とのちまきづくりや七夕祭りへの参加により地域社会とかかわる経験を重ねておられます。園内の菜園で季節の野菜の栽培や水や土を使った遊び、夏に川遊びを体験され、自然に触れ親しめる活動を取り入れておられます。
A-1-(2)-⑤子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	(a)・b・c	⑤毎日の絵本の読み聞かせ、月1回の絵本ボランティア、遊びの中で様々な言語や言葉のやりとりにもふれる機会を設けておられます。リトミックやリズム遊び、季節や年齢にあった歌を毎日の保育に取り入れておられます。
A-1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-①保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	(a)・b・c	①保育士は場面記録による園内研修や園内公開保育を行うことで自らの保育を振り返り、保育の改善に取り組んでおられます。年2回、自己評価を行い、その結果を職員会で話し合い、園全体の保育改善にいかしておられます。

## A-2 子どもの生活と発達

評価項目	第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-①子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	(a)・b・c	①低年齢で愛着関係を築き、子どもが安心して思いを表出できるよう配慮し、共感的なかかわりを行うよう努めておられます。家庭環境や発達状況を把握し、一人一人の子どもに応じた援助を行っておられます。 ②発達の緩やかな子どもの個別指導計画を作成し、ケース会議で対応や環境整備の検討を行い、配慮すべき点や改善点を全職員で共通理解しておられます。 ③家庭的で落ち着いた環境を整え、異年齢の子ども同士が穏やかにかかわりながら、遊べるように配慮しておられます。子どもの状況は、伝達ノートと口頭での引き継ぎを行い、担当保育士及び保護者へ適切に報告しておられます。
A-2-(1)-②障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	(a)・-・c	
A-2-(1)-③長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	(a)・b・c	
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-①子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	(a)・b・c	①既往症や予防接種の状況は児童調査票をもとに聞き取りを行い、保育中配慮が必要な子どもについては職員全員に周知しておられます。子どもの体調悪化・けがについては、保護者に迅速に報告し、経過観察や医療機関受診について事後の確認をしておられます。 ②保育の中で、食は重要なものと位置づけ、食育計画を作成、毎月の食育の日には、調理員による食育指導を実施し、以上児については毎月おにぎりデーを設け、食への関心、意欲を高めておられます。菜園活動で子どもたちは野菜を調理し、食事が豊かで楽しいものとなるように配慮しておられます。 ③調理員は、毎月の食育の日に、子どもの食事の様子を見たり話をきいたりしておられます。乳児の他にも子どもの状況に応じてきざみ食の提供を行っておられます。体調の悪い子に対し食事内容について柔軟に対応しておられます。また、菜園活動で収穫した野菜など季節に合わせた食材を取り入れておられます。 ④内科健診、歯科検診、耳鼻科検診の結果を保護者に伝えておられます。保健便りに、囑託医による子どもの健康に関する情報を掲載し、保護者情報を提供し啓発しておられます。
A-2-(2)-②食事を楽しむことができる工夫をしている。	(a)・b・c	
A-2-(2)-③乳幼児にふさわしい食事が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	(a)・b・c	
A-2-(2)-④健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	(a)・b・c	

A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-①アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c	①アレルギー疾患、慢性疾患については、児童調査票をもとに保護者に聞き取りを行っておられます。除去食については調理員と保護者、保育士、三者で面談を行い、医師の指示書のもと食事の提供しておられます。アレルギー除去食の必要な子どもを、全職員に周知しておられます。配膳時には、調理員と各クラス担当者立会いによる確認を行い、クラス内での食事席を配慮しておられます。 ②調理室の衛生管理マニュアルを作成し、感染症マニュアル、食中毒対応マニュアル、消毒マニュアルと合わせ職員に研修を行っておられます。
A-2-(3)-②調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	Ⓐ・b・c	

### A-3 保護者に対する支援

評価項目	第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-①子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	Ⓐ・b・c	①毎月の給食献立表や給食だよりの配布、給食参観などでの試食、毎日の給食サンプルとレシピを玄関に設置するなど保護者が給食に関心を持てるよう取り組んでおられます。食育指導の様子を食育だよりで配布し、取り組み状況を玄関に掲示することで、保護者に食育に関心を持ってもらうための働きかけをしておられます。 ②個別の相談や送迎の際の対話、連絡ノートの記入など保護者とのコミュニケーションをとり、必要な記録を残しておられます。 ③保育参加や行事で、保護者に保育の意図や保育についての理解を促しておられます。個人懇談などで、子どもの育ちについて話し合いの場を設けて相互理解に努めておられます。 ④虐待対応マニュアルをもとに、早期発見に必要な知識や虐待に関する理解を促す園内研修を行っておられます。不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見のため、関係機関との連携を重視して取り組んでおられます。
A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	Ⓐ・b・c	
A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	Ⓐ・b・c	
A-3-(1)-④虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	Ⓐ・b・c	